

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和6年2月14日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 おくだけんじ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>税収を増やすための取り組みについて</p> <p>将来の人口減少に伴い、本市の税収も減少していくことが予想される。市民へのサービスを維持、向上していくためには、税収を増やすための積極的な取り組みが必要であると考えている。</p> <p>(1) 税収を増やすために現在ほどのような取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 税収を増やすために新たにどのような取り組みを行うか。</p> <p>(3) 税収を増やすことを目的とした部署を設置しないか。</p>	
2	<p>ふるさと納税について</p> <p>令和4年度のふるさと納税による市民税の減収は約3億5,200万円であった。この事実をふまえ、本市のふるさと納税への取り組みを問う。</p> <p>(1) 令和6年度のふるさと納税事業者説明会はいつどのような手法で行うか。</p> <p>(2) 現在の状況を改善するための考えはあるか。</p>	
3	<p>家庭的保育事業について</p> <p>家庭的保育事業は、居宅で少人数を保育することにより家庭的な雰囲気の中で、子どもの成長と発達をきめ細やか</p>	

	<p>に見守ることができる。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本市の家庭的保育事業の状況はどのようなか。(2) 本市は家庭的保育事業のメリットとデメリットをどのように考えているか。(3) 家庭的保育事業の特徴を市民に対してどのように伝えているか。(4) 家庭的保育事業は居宅で開設できるため、退職した保育士の復帰が期待できると考えるが、本市はどのように考えるか。	
--	--	--